

1 (1/2)



発 言 通 告 書

令和6年11月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	11 月 26 日	午前 / 午後 8 時 30 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設からの臭気発散原因に係る県・市の指導による施設及び機械器具の改修改善措置等について以下伺う。 (1) ピットとエアレーション施設の改善は。 (2) 負圧施設の改修は。 (3) 脱臭棟の脱臭精度は。 (4) 消臭施設の設置は。 (5) ショベルカーの屋外駐車理由は。 2 米作の経費高止まりについて 農林水産省ホームページによると、令和6年産水稻の収穫が終わり、収穫量は令和5年と比較し全国的には増加しているが東海地域は減収とある。要因は6月下旬から7月中旬の日照不足、8月以降の記録的な猛暑による高温障害、加えてカメムシによる食害等によるものであった。 日本農業新聞の記事によると農林水産省の調査では、米生産に係る生産費が高止まりしている。令和5年産の60kg当たりの生産費は、個別経営体ではウクライナ情勢等から肥料価格高騰の直撃により前年比4.4%増の15,948円で、過去10年で最大となった。令和5年産米の相対取引価格は15,314円で、これは全国農業協同組合連合会とコメ卸間の取引価格であり、生産者の販売価格は販売収入が生産費を下回る採算割れとなっていることから以下伺う。 (1) 本市の令和6年産水稻の作付け面積と収穫量の前年対比は。 (2) 生産費から想定される採算割れ額は。 (3) 令和7年産水稻に向けての米生産者への支援策は。				

1 (2/2)

(4) 10年後を目標とした地域計画に鑑み、生産費高騰への対応策は。

2(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6年 11月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小林 秀徳

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40 分	受 付	11月26日	☒ 午前/午後 8時30分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項（一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。） 発言要旨（一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。）				
1 「空家等対策の推進に関する特別措置法」における対策及び施策について ここ数年、空き家における取組については課題も多く、対策について様々な取組が求められている。本市においても、今後は空き家の増加が懸念されると見込まれる中、国においても令和5年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正が行われ、さらなる適正管理が求められている。そこで、関係法令に基づき本市の実情と対策について以下伺う。 (1) 空家等対策の推進に関する特別措置法改正法の理解について、本市の考えを伺う。 (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法改正法による本市の現場に係る影響等について伺う。 (3) 本市の空き家の推移について、どのように分析しているか伺う。 (4) 分析より、これまで行ってきた対策として実施した施策と、その効果について伺う。 (5) 現状における空き家の利活用について、法的な問題点及び対策に向けての考え方、方針について伺う。 (6) 空き家バンクの登録・相談業務について、登録件数など問題点及び現在進めている窓口での状況及び今後の施策について伺う。				

3 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 6年11月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受 付	11 月 26 日 (午前) / 午後 8 時 30 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 公共施設削減施策の進捗状況と今後の具体的取組について 本市では、平成29年3月に策定された「新城市公共施設等総合管理計画」及び令和3年3月に策定された「新城市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設(建築物)総量削減も進めている。平成29年度から令和28年度までの30年間で総延床面積30%程度、第1期計画期間である令和8年度までの10年間で10%程度の削減を目標としているが、どの施設から進めていくのか、どの程度進んでいるのかといった取組状況や、具体的な計画については、議会にも報告や説明が無いためよくわからない状態である。そのような中、10月に行われた作手地区区長会を傍聴した折に、資産管理課から第一期作手地区公共施設再編についての説明があり、作手地区における具体的な再編スケジュール案が示された。これまで何度も地域で検討した提案も実現されず、何年も全く進まなかった旧小学校の問題が、ようやく前に進んでいくのではないかと区長の皆さんも感じている。作手地区だけではなく、市内全域でこのように具体的な取組が進むことを願い、以下伺う。 (1) 平成29年度以降に削減された公共施設(建築物)は何があり、その削減の方法は。 (2) 現在の公共施設(建築物)総量削減率は何%か。 (3) 削減方法の一つとして、現状で利活用されていない公共施設に対し、民間の個人や団体、企業等への売却や譲渡も考えられるが、利活用の希望や提案があった場合、具体的にどのような対応をし、どのように進めていくことになっているか。 (4) 作手地区の事例のように、一定の地域や地区ごとに検討を進めるものと考えますが、作手地区以外ではどのような区分けで行い、現状どこまで進んでいるか。 (5) 第一期作手地区公共施設再編資料を見ると、11月から来年1月までの3か月間に、機能別・施設別に区長との意見交換と利用団体との協議を実施することに			

なっているが、進捗状況は。

- (6) 作手地区での再編が、市の計画案どおりに進むと、作手地区での削減率が何%になり、市全体での削減率が何%になるか。

2 大規模な土砂災害の予防対応について

近年では大雨による土砂災害が頻発し、長期に通行止めとなっているが未だに復旧できない道路もある。また、そこまでの大規模な土砂崩れではなく、何とか通行できるものの、タイヤがパンクしてしまいそうな大量の砂利や、自動車がはまってしまうほどの大量の土砂が山から道路に流出している箇所が市内各所で見受けられる。このような現象は大規模な土砂災害発生の前兆であり、予防対応をしていかないと大変なことになるのではないかと危惧し、以下伺う。

- (1) 市内全域で、豪雨時に大量の土砂や砂利が流出する箇所がどこにどれだけあると把握しているか。
- (2) どのように情報収集しているか。
- (3) どのような予防対応をしているか。
- (4) 今後の対応方針及び計画は。



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 26 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月26日	午前/午後 9 時 39 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 本市の認知症予防と対策について 長寿化や高齢化社会の進展により認知症の更なる拡大が懸念される一方で、その大半を占めるといわれるアルツハイマー病の極めて早期の兆候を、血液で判別する先進的な研究や早期発見・早期治療に向けた各界の取組が日進月歩の勢いで進んでいる。認知症の人がより良い状態で、より長く元気に日々の暮らしを続けていくための取組について、以下伺う。 (1) 認知症予防の取組について ア 認知症の兆候を早期に発見する取組について イ 認知症にならないための工夫や日常的な対策について ウ 医師や医療機関への相談体制と受診促進について エ 軽度認知障害 (MCI) に対する本市の認識と取組について (2) 認知症と加齢性難聴に対する本市の認識と取組について 2 水難事故防止の取組について 本年も記録的猛暑と危険な暑さの中、全国各地で悲惨な水の事故が連日に渡り報道された。遊びに夢中になった小中学生が流されて川底で発見された事例や、溺れた幼児を助けた直後に自らが溺れて亡くなった母親の事例など後を絶たない水難事故防止に向けた本市の取組について、以下伺う。 (1) 過去 5 年間ににおける本市の水難事故の実態について (2) 水難事故防止に向けた安全対策と取組について				



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 27 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	11 月 27 日	午前 ☒ 午後 5 時 0 / 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 一般社団法人新城市観光協会の在り方について 令和 6 年 11 月 26 日付けの中日新聞に、一般社団法人新城市観光協会の移転事務所が都市計画法に抵触するとの記事があった。これからの課題や今後の一般社団法人新城市観光協会の在り方等について以下伺う。 (1) 新聞記事になった経緯及び市側の対応は。 (2) 前観光協会から一般社団法人になった経緯は。 (3) 現在の業務内容及び関係スタッフの数は。 (4) 今後、事務所は再度移転するのか。また課題やスケジュールはどのように考えているのか。 (5) 前観光協会と社団法人になる時の引き継ぎ内容及び理事会での協議は。 (6) 一般社団法人新城市観光協会の財政状況を考えたうえで、財政援助団体への補助金の支給をどのように考えているか。 (7) 市長がやらなければいけない人的支援を含めた一般社団法人新城市観光協会への協力、観光行政全般の立て直しは。 2 地域自治区制度と行政区について 地域の課題解決を協議会単位の会議で図られていると聞いているが、課題に対する市側の協力体制が不十分との声があることから以下伺う。 (1) 大野地区で防災拠点とした集会所敷地内での井戸掘りを計画したが進まない理由は。 (2) 高齢化に伴い、行政区等の地域活動が限界になってきている。行政区の再編について、どのように考えているか。				

6(1/2)



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 28 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月28日	午前/午後 9 時04分
発言の種類	☒ 一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 健康づくりに関する取組について (1) 新城市クーリングシェルター (指定暑熱避難施設) について、令和6年度の実績と利用者からの反響は。 (2) 大塚製薬株式会社との健康増進及び健康経営の普及促進等に係る連携協定締結後の取組状況は。 (3) KOKOROBO (ココロボ) の利用状況とゲートキーパーの養成講座の受講状況は。 (4) しんしろ健康マイレージの利用状況と令和6年度内の見通しは。 (5) 「教えて!! あなたの元気のひけつ 健康について話し合おう」のテーマで開催された第13回新城市市民まちづくり集会の総括は。 (6) しんしろ健康づくり21計画 (第2次) について、中間評価報告書公表後の主な取組実績と次期計画策定に向けたスケジュールは。 (7) 令和6年10月17日、18日に第86回全国都市問題会議「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」が開催され、全国の自治体における取組や研究について事例紹介があった。その中で、開催地である姫路市長からは、「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」や「ひめじポイントを活用した健康づくりの促進」についての報告があり、効果的な取組であると感じたが、市の現状認識は。 2 若者政策について 「若者が活躍するまち」の形成を目指し、平成26年12月24日に制定された新城市若者条例・新城市若者議会条例がまもなく10年という区切りを迎えようとしている。一つの節目を迎えるにあたり、これまでの実績や今後等について以下伺				

う。

- (1) 約10年間の総括と主な成果は。
- (2) 市内・市外での認知度の推移状況は。
- (3) 本市の若者政策に類似する他市町村での若者政策の取組状況は。
- (4) 若者議会以外での、近年の行政の取組に対する若者の参画状況は。
- (5) 若者政策の今後の展望は。
- (6) 若者の投票率について、市の認識と投票率向上に向けた方策の有無は。

7(1/2)



発 言 通 告 書

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 達 雄

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	6 0 分	受 付	11 月 2 8 日 午前/午後 3 時 45 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 使いやすい地域公共交通の確保について 新城市地域公共交通計画に掲げた公共交通施策に関して進捗状況及び現時点での評価について以下伺う。 (1) 田口新城線とそのフィーダー交通の維持確保、利便性向上・利用促進を図るため策定した新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画にあげた実施項目の進捗状況及び評価・見通しについて ア 田口新城線の路線の集約・再編及び運賃体系の見直し イ Sバス海老連谷線の予約制区域運行 ウ バス停等の待合環境の整備 エ その他の利用促進、利便増進事業 (2) バス路線見直しやデマンド運行等による地域に適した移動手段確保の現況及び評価・見通しについて ア Sバスやな線 イ Sバスちさと線 ウ Sバスつくであしがる線 エ 山吉田ふれあい交通 オ その他の地域の路線 (3) Sバス・田口新城線 1 日乗車券、タクシークーポン付き Sバス・田口新城線 1 日乗車券、Sバス・タクシー共通回数券導入による利用促進・利便性向上の現況及び評価について (4) 後期高齢者の Sバス利用無償化について (5) 公共交通の利用促進のためのモビリティ・マネジメントの実施について			

7(2/2)

2 モブ（新城モビリティフェスタ2024）について

9月8日（日）に桜淵公園及び八名、舟着地区で開催されたモブ（新城モビリティフェスタ2024）について以下伺う。

- （1）本フェスタの主旨、目的及びその評価
- （2）メインイベントの公道を走る自転車ロードレースの評価、課題
- （3）フェスタ及びロードレースの継続的な開催予定



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 29 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

柴田 賢治郎

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	11 月 29 日 (午前) / 午後 8 時 30 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 市観光協会支援事業について 私は 9 月定例会にて第 88 号議案一般会計補正予算第 7 号に反対した。理由は 7 款 1 項 3 目観光振興費 市観光協会支援事業に重大な懸念があるからの一点であった。今回、その重大な懸念が具現化し、中日新聞に「移転事務所違反疑い 市も放置」と報道されることとなったことから以下伺う。 (1) 担当課は違法行為にあたる移転をなぜ予算計上したのか。是正すべきでなかったのか。議員 6 名が移転について質疑をして重大な懸念を指摘されても黙っていたのか。 (2) 今回の問題は予算計上したことである。市議に批判を浴びながらも予算計上したことが、市が違反行為を放置したこととなった。なぜ、あれだけの批判を浴びながらも、重大な懸念、内部で問題を秘匿していることにチェックが入らなかったのか、その是正がないのか。 (3) 私は、今回の違反の是正が完了したから予算計上されたと信じ、反対の意思なく議案審査に入った。しかし執行部の答弁は、協会の自主性の担保ばかりで、市長の予算執行権に対する説明責任は果たされなかったことから動議を出し、議会を中断させたことは、市長も、質疑を出した議会側も、当案件の懸念を認識していると信じていたからに過ぎない。その時まで本案件のリスクを認識していないとしても、異常を感じなかったのか。そのタイミングでも是正できたのではないのか。 (4) 市観光協会からの要望にはどのようなものがあるのか。今回の補正予算だけでなく前協会の負債の整理を求められていると認識しているが、それをどのように捉え、どのように対処するのか。市長は、議員定例報告会にて「市の事業に携わる観光協会として、ともに謝罪することは適切」と言われたが、責任を追及する前に自らが協会からの要望に応える必要はなかったのか。また今回のことは、協会として既に 6 月時点で市側に危惧を伝えていたにもかかわらず、市側が放置した結果に過ぎない。それを説明せずに協会に謝罪を求めることに正当性があるのか。 (5) 私は一般社団法人化を承認した議員であり、市長は一般社団法人化を推し進めた。前事務局長と一緒に行った判断は市長の責任であり、一般社団法人化において発生した市民負担には私も責任の一端を感じる。前事業の負担を現在の一般社団法			

人新城市観光協会に求めることは責任転嫁である。一般社団法人は一旦取りやめ、市側が一般社団法人化の道筋を整えてから、再度市民に協力を求めるべきだと思うが伺う。

- (6) 私は、市民の思いなく執行部のアリバイづくりで、予算編成されることが許せない。今回も新聞報道があり、市民の皆様には状況を知られたから、急遽移転を取りやめ勤労青少年ホームに戻すことが検討されたと捉える。まず観光協会の意思を確認すべきではないか。もちろん協会も移転については理解していると捉えるが、移転の経緯は前事務局長により行われたため、問題点を確認できず戸惑われている。また、戻るにあたって、公共施設等総合管理計画での勤労青少年ホームの今後の計画との整合性がどのように取られているかを心配されている。庁内照明施設やエレベーターの修繕など、民間に負担を求めるのは現実的ではないが市側が負担するのか伺う。
- (7) 一般社団法人新城市観光協会の事務局長の選任はどのようなになっているのか。公募と言うが、責任の所在が曖昧なまま、本案件が維持される事に問題はないのか。現在、唯一の男性職員がアドバイザーの立場のまま一般社団法人の意思を取りまとめているが、彼に責任を求めることはできない。早く是正する必要があると思うが、市側の対応を伺う。
- (8) 私は、前事務局長が辞任された時から、一般社団法人化は頓挫し、新たな問題や課題が出ると申してきた。既に多くの問題や課題があり、いち早く施策の是正を行い、新城市観光協会に解散を促し負担から解放させる必要がある。観光事業は市側で行い、現在の協会の負債を解消することも市側で行う必要がある。いち早く対処し負債の増大を防ぐべきだと感じるがその考えがあるか伺う。

9(1/2)



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 29 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カークランド 陽子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	11 月 29 日	☒ 午前 / 午後 8 時 48 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 教育現場での保護者対応と教職員の負担軽減について 近年、日本全国で教員の成り手不足が起きており、その原因の一つが保護者対応の負担が大きいためであると言われているが、本市でもそのような状況があるか、ある場合、主な保護者対応の内容と、現在とっている対策は。 2 多文化共生と国際交流について 下江市長の市長マニフェストには「外国籍の方に優しい多文化共生のまちにします」とあり、また今年 3 月には「新城市多文化共生推進プラン」が策定され、本市では外国人の受け入れには積極的であるように思われるが、すでに何十年も前から多くの外国人を受け入れてきたヨーロッパ諸国などでは、それにより深刻な問題が起きており、事態は悪化の一途をたどっている。また国内でも、埼玉県川口市では市内に住むクルド人の人口が増加したことにより、日本人市民との間で軋轢が生まれている。そこで以下伺う。 (1) 地域企業への外国人材受け入れに対する本市の見解と方針は。 (2) 市長マニフェストにある「外国籍の方に優しい多文化共生のまち」とはどのようなまちか。 (3) 多文化共生と国際交流の違いについて、本市の認識を伺う。 3 新城市の学校教育について (1) タブレット活用について ア 現在タブレットを主にどのように活用しているか。 イ タブレットを使用することによるマイナス面とそれに対する対策は。				

- (2) 本市の教育現場における「多様性」の意味は。
- (3) 文部科学省の小中学校向け主権者教育指導資料には、「小学校・中学校 の段階から、子供たちに主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことが、これまで以上に重要となる」とあるが、本市での主権者教育に対する認識と取組は。
- (4) 小学校での英語教育の主な内容は。

4 地域自治区と行政区の課題について

- (1) 令和6年度の予算大綱に、「各地域自治区において地域計画推進体制についての検討を重ね、現状の課題等を分析した上で、具体的な提案を提出いただいているところ」とあるが、進捗は。
- (2) 行政区の課題についての認識と対策は。



発 言 通 告 書

令和6年11月29日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月29日 (午前)午後 8時49分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 旧鳳来総合支所等跡地の有効活用について 旧鳳来総合支所等の跡地へ生鮮食料品販売を含む商業施設等を誘致するため、市場性の把握、土地の売買・賃貸等の条件など、今後の公募方法の参考にすることを目的としたサウンディング型(対話型)市場調査結果概要が公表された。以下伺う。 (1) 市場調査の参加者、参加公募数に対する状況認識を伺う。 (2) 市場調査の概要に対する認識を伺う。 (3) 市場調査を踏まえた今後の方針を伺う。 (4) 予算大綱説明に記された「民間投資を促す積極的な施策の展開」を伺う。 2 小中学校の教育環境について 9月定例会一般質問に続き、以下伺う。 (1) 10月に行われた保護者、就学前保護者に対する意識調査結果の認識を伺う。 (2) 11月15日開催の総合教育会議において、「学区制柔軟化」「小学校低学年への少人数学級導入」などを検討するよう教育長から提案がされた。東日新聞の報道後、厚生文教委員会にも報告された。提案された概要と認識を伺う。 3 新城市高齢者福祉計画について 「新城市高齢者福祉計画2029」が4月から開始されている。以下伺う。 (1) 本計画に関する背景、位置づけ、考え方を伺う。 (2) 団塊世代が後期高齢者となる令和7年を迎えるに当たり、どのような位置づけ、考え方をもとに策定されているか伺う。 (3) 地域包括ケアシステムを深化・推進していく内容をどう進めていくのか伺う。 (4) 基本理念を継承して、どのように取り組んでいくのか伺う。			

11(1/2)



発 言 通 告 書

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	6 0 分	受 付	11 月 2 9 日 (午前) / 午後 8 時 5 8 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 市民の経済状況と生活困窮者自立支援法等の一部改正について (1) 改正後の生活保護受給者の状況を伺う。 (2) 生活保護世帯における子どもの人数を伺う。 (3) 生活保護世帯における子どもたちの就職や進学に対応を伺う。			
2 給食費について 9 月から給食費の公金化が始まったことから以下伺う。 (1) 公金化の状況は。 (2) 給食費の未払いの状況は。 (3) 給食費の無償化について。			
3 本市における新城市共育推進計画の認識について 新城市共育推進計画において具体的な活動や事業事例があまり見えない部分がある。そこで以下伺う。 (1) 現在、千郷地区で行われているちさとプレーパークは共育の根幹になるような事業であると考えているが認識は。 (2) 所管課である市の職員がちさとプレーパークの様子を見にも来ないとの声が市民からあがっているが、所管課としてこの活動に参加されたことがあるか。 (3) ちさとプレーパークのような共育の活動が、その他の自治区においてもあるのか。 (4) 活動を進めているのは地域住民の方々だと思うが、本市として今後、何を事業化して推し進めていくのか。			
4 片山地区内における田町川上流の状況について			

昨年と本年の大雨で片山地区内にある田町川上流の土砂崩れや倒木などの状況がかなりひどいことになっている。それに伴い大きな岩が上流から流れてきて水をせき止め、下流域の田畑の取水にも影響が出そうであるので以下伺う。

- (1) 新東名のすぐ北側の分水口といわれるところに岩が流れこみ、これをどけるのに市民に工事費用 2 割負担だということであるが、もともと田町川の岩が流れてこのような事態になっているのに市民に負担を強いるのはどうかと思うが認識は。
 - (2) 田町川上流右岸の山が、川の水で削られ倒木や岩が崩れてきていて非常に危険な状況であるが認識は。
 - (3) この田町川上流にある業者の施設において、川の水が原因の崖の崩落や倒木で業務に支障が出ているが認識は。
- 5 本市に残されている過去の様々な写真について
- (1) 過去の様々な写真について認識を伺う。
 - (2) これらの写真のデジタル化を推進するための施策を伺う。

12(1/1)



発 言 通 告 書

令和6年11月29日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月29日	午前/午後9時10分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 違法行為と内部統制について 公文書偽造、都市計画法違反、著作権侵害、不当表示防止法違反のおそれ等、行政事務における違法行為や不祥事が多発する本市の現状認識と見解を伺う。 2 国・県から降格されたインフラについて 国・県から降格された市内のインフラについて、その後の維持管理にどのような取り決めがあるのか伺うとともに、平成13年、国道257号線から市道長篠大海線に降格された路線について、老朽化等による補修・修繕・橋梁架け替え等についてどのような取り決め等がなされていたか、また第2回長篠橋対策検討会の助言内容とそれを受けての市の方針を伺う。 3 県営水道値上げによる本市水道事業の対応について 市町村の水道の水源として、県内49の市町村に供給されている県営水道の使用料金は1立方メートルあたり26円だったが、2024年10月には28円、2年後の2026年4月には32円と、段階を踏んで最終的に6円値上げすること。 市内への配水量のうち不足する量を県営水道から購入しているが、その購入量は全体の約35%、購入金額は年間で1億8千万円になる。今回の料金改定による本市への影響額は、1回目の改定により年間550万円、最終的には1,650万円を見込んでいるとのこと。 本市では、令和5年8月1日と令和6年8月1日から基本料金を改定値上げし、10年間は価格を維持することとあったが、今後への影響と対応、また水道事業広域化における東三河各市町村の現状認識を伺う。				

13(1/2)



発 言 通 告 書

令和6年 11月29日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	11 月 29 日 (午前) / 午後 9 時 19 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城市観光協会の違法な事務所移転について 市は11月20日の全員協議会で、9月定例会で可決した事務所移転費210万円を12月定例会で減額補正すると表明した。また、市は6月時点で観光協会事務所の違法状態を認識していたものの、11月に市民からの公文書開示請求で問題の重大性に気づいたことも判明。中日新聞(11月26日付)によると、協会は6月以降、市に対応を求めているが返答がなく、観光課長は「移転先の確認不足と連携不足を反省している」と述べている。この不祥事は市民に不安と怒りを与えており、再発防止策、市長の責任、今後の対応について以下伺う。 (1) 私は9月定例会の予算・決算委員会の質疑で、同協会の事務所移転費210万円について「移転しなければならない法的根拠」を質問したところ、市観光課長は「出ていかななくてはならない根拠はない」と答弁していた。私は、税金の無駄使いを許さない立場から「(法的根拠のない) 必要のない引っ越し代に、(観光協会から) 請求があれば出すというのはありえない」として反対した。しかし市は今年6月、市都市計画課の指摘を受けて、移転した事務所の違法性を認識していたのである。市は、故意に、この問題を隠して9月定例会に予算計上し予算・決算委員会質疑にのぞんだのではないかと伺う。又、下江市長が、この問題の違法性について把握したのはいつか伺う。 (2) 市は、なぜ、同協会の事務所の違法性を認識しながら同協会との話し合いを放置してきたのか伺う。 (3) 市が、下江市長在任中に同協会に支出した予算の総額を伺う。また同協会の財政状況(主な支出項目、残金など)を伺う。 2 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について 私は9月30日、長年の悪臭に苦しんでいる地元住民のみなさんと下江市長との直接対話の仲介をさせて頂いた。市長は、「大問題である」「苦勞をかけていることは申し訳ない」という認識を示し、5月に発生した12回目の悪臭について①事			

業者側に設備上の改善を早急に求める、②愛知県の指導を強く要請すると発言。さらに地元住民が要請した6項目に対する回答もされた。しかし、9月19日の臭気測定で13回目の悪臭が発生した。臭気指数34（規制基準値25）の新たな悪臭を重く考えて、以下伺う。

- (1) 9月19日の悪臭の発生原因と愛知県・市が行った具体的な指導・対策を伺う。
- (2) 当該事業所の操業は、平成27年11月である。来年が、愛知県が操業の更新の可否を決めるタイミングとなる。市が、この間、事業者に対して悪臭防止に関して行った指導や調査を行った回数（年度毎）と総数を伺う。

3 新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針について

今年10月の議会報告会（舟着地区）では、参加者から「人口を増やす具体的な政策が見えない」という声が寄せられた。とくに舟着地域や八名地域で検討されている優良田園住宅について、未だに行政の動きが見られないことに対して、不安や不満の声があがった。私は、市の優良田園住宅の基本方針は、定住につながる人口増を対象にしている点で、地域の方々が求めているものとする。以下伺う。

- (1) 舟着地域・八名地域など市内4地域の優良田園住宅について進捗状況を伺う。
- (2) 市内で優良田園住宅が1件も実現していない原因を伺う。また今後の課題（条件の緩和など）や促進策を伺う。

4 市内の住宅街における野立て太陽光発電設置について

野立ての太陽光発電施設の設置に関する課題が、いま地域住民の大きな関心事となっている。10月の議会報告会（東郷地区）では、平井地区の住宅街で計画されている野立て太陽光発電施設の設置に対して、住民から困惑と不安の声が寄せられた。設置反対を表明する住民からは「業者が開いた説明会では内容が二転三転し、信頼が築けない状況が生じている」との声も寄せられている。

今後も増えていく耕作放棄地への太陽光発電施設に対する規制条例や景観条例の制定について、いま市の立場を明確にする時期にあると考える。そのときに大切になるのが、市民の暮らしを守るという観点で以下伺う。

- (1) 市は、平井地区の住宅街における太陽光発電施設の野立て設置計画を、どのように把握して対応するか。
- (2) 太陽光発電施設の設置にかかる市条例について、現状と課題について伺う。
- (3) 景観を守る条例や、市民の暮らしを守るため大規模な太陽光発電施設の設置を規制する新たな条例を制定する考えはあるか伺う。

5 公園のいたずら被害について

- (1) 市内公園のいたずら被害や設備破損の状況を把握しているか、被害件数や規模、周知・対策について伺う。
- (2) 市場台北公園のいたずら被害・トイレの故障などの現状と、対策、修繕状況、警察との連携などを伺う。



発 言 通 告 書

令和 6 年 11 月 29 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 中 西 宏 彰

下記のとおり発言したいから通告します

所要時間	60分	受付	11月29日 (午前) / 午後 9 時 30 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 スマートインターチェンジの供用に伴う振興策について 東名高速道路への豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)については、令和8年度の供用開始を目指して工事が進んでいる。スマートインターチェンジの実現は、インターチェンジ周辺に企業の誘致や雇用機会が期待でき、八名地域の発展や人口の流出を防ぐ一助にもなるものとして、地域の活性化に大いに期待している。そこで以下伺う。 (1) 本年度の市の対応を伺う。 (2) 今後の具体的スケジュールを伺う。 (3) 豊橋市と連携する地域振興策について、豊橋市の北部地域活性化委員会との連帯感を持った検討内容を伺う。 (4) 供用開始に向けた道路政策推進室の今後の活動及び取組の進捗状況を伺う。 (5) 地域振興策について、八名地域協議会の意見・要望等と進捗状況を伺う。 (6) 庁内プロジェクトチームの活動状況と実現可能性の高い事業の絞り込みはされているのか伺う。 (7) 開通後は交通量の増加が見込まれるが、出入口の安全性の確保及び地元からの安全対策の意見・要望等を踏まえた道路網整備の進捗を伺う。 2 新城市観光大使について 新城市出身の人気お笑いコンビ「マヂカルラブリー」の村上氏が本年4月1日に新城市観光大使に就任した。本市の観光振興を始めとし、市民への明るい話題の提供と本市を全国へ最大限にPRしてもらう最高のビッグチャンスとして捉えている。そこで以下伺う。 (1) 観光大使就任までの経過を伺う。			

- (2) 観光大使就任後、これまでの成果について伺う。
- (3) 市は観光大使に何を期待しているのか伺う。
- (4) 村上氏を囲んで、様々な分野で活躍している本市出身の若者たちが、新城市の未来を語り合うような企画も、新城市のPRになると考える。観光大使によるPR策について伺う。
- (5) 今後の具体的な活動内容及びスケジュールを伺う。

15(1/1)



発 言 通 告 書

令和6年11月29日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	11月29日	午前/午後 9時51分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 学校給食の現状について 学校給食のセンター化に伴い、運営上の課題や食育の推進に向けて、やれることややれないことなどの検証を徐々にしていくことを確認するため、以下伺う。 (1) 提供される給食の内容について ア 献立の決定までのプロセスは。 イ 現在提供されている給食の1食あたりの平均カロリーとPFCバランスは。 ウ 子供たちの満足度と教職員の意見は。 エ アレルギー対応食の提供状況は。 (2) 食育について ア 給食センターとともに学ぶ新城市の食育とはどのようなものか。 イ 食が細く食べきれない児童生徒や、提供されている給食では足りない児童生徒への対応は。 (3) 現在の学校給食の提供状況、運営状況に対する評価は。 2 元新城東高等学校用地の利活用と新城市公共施設の縮減について 新城市の公共施設の縮減目標は大きく遅れているため、具体的な開発計画や除却を速やかに行い、新城市の新しい公共施設の在り方を市民に見せる必要があると考える。また元新城東高等学校用地については、その規模から縮減目標には大きなインパクトとなることが想定されるため、こちらも含めたあるべき姿の検討が必要と考え、以下伺う。 (1) 元新城東高等学校用地の利活用についての協議の進捗は。 (2) 30年で30%縮減に向けた現在の進捗と今後の計画は。				